広報 あいづばんげ

6
No.670
2020

目次 －CONTENTS－

これからの新型コロナウイルス感染症対策 2
特別定額給付金の申請はお早めに
・子育て世帯への臨時特別給付金 4
交通事故などによるケガや病気は、必ず届出を！ 5
空き家(空き地)の適正な管理をお願いします 6
安全に暮らすために自宅の耐震性能を調べてみませんか？ 8
生活習慣病予防のために野菜から食べましょう 9
図書室だより・町史編さん調査余話(33) 10
まちの話題 11
お知らせインフォメーション 12
こどもと健康の広場 16
新型コロナウイルス対策のためのご寄付に感謝 18

表紙：手指の消毒をしっかりと！（坂下中学校）

これからの新型コロナウイルス感染症対策

～今後も「うつらない」・「うつさない」ために～

4月16日の緊急事態宣言から約1か月が経過した5月14日、福島県への宣言は解除されました。

今後も私たちが感染症にかからないために、気を緩めずに取り組んでいく「新しい生活様式」のポイントや、今後の生活に関わる支援策などをお伝えします。

町では5月11日より小・中学校の分散登校を開始し、6月1日より学校を通常再開します。児童・生徒たちは学校に到着すると、手指の消毒を行い教室へ向かいました。

▲1クラスを2つの教室に分けて、密集を回避した中で授業を行う（坂下中学校）

一人ひとりが常に実践していきましょう！！

「新しい生活様式」のポイント

感染リスクを低減させるために、私たちが日常生活の中で実践する「新しい生活様式」※のポイントは次のとおりです。

マスク着用を徹底

外出時、会話をする時は常にマスク着用。

手洗いは丁寧に 30 秒

帰宅時、すぐに手や顔を洗う。できるだけすぐ着替え、シャワーも浴びる。

身体的距離は 2 m

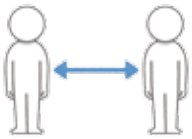

できるだけ2m（最低1m）間隔を取る。会話は真正面を避ける。公共交通機関利用、買い物の際も間隔を空ける。

咳エチケットの徹底

飛沫を飛ばさない。マスクをしていない場合はハンカチ・衣服の袖で押さえる。

毎日の体調管理

体温測定、健康チェック。発熱、風邪症状がある場合は、自宅で療養。

移動は控える

感染流行地への移動は控える。帰省、旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合のみ。誰とどこで会ったかメモしておくことも重要。

むやみに触らない

買い物や出かけた際は展示品や構造物への接触は控えめに。触ったら手洗い・消毒を忘れずに。

買い物は素早く、食事は持ち帰り

買い物は少人数で空いた時間に素早く済ます。食事は持ち帰りや出前を利用。

親族行事は小規模で

冠婚葬祭での多人数の会食を避ける。発熱、風邪症状がある場合は出席しない。

高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際は体調管理をより厳重にする。また、できる限り接触を控える。

※新しい生活様式…新規感染者が限定的となった地域における、感染拡大を予防する生活様式（厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月4日）より）

重要!【特別定額給付金・子育て世帯への臨時特別給付金の申請については次のページをご覧ください】

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

	各種支援名	内容(※該当には要件あり)	コールセンター・相談窓口
個人	特別定額給付金	詳細は次ページ	総務課　行政管理班 ☎84-1503
	子育て世帯への 臨時特別給付金	詳細は次ページ	子ども課　子ども支援班 ☎84-3712
	住居確保給付金 (休業・離職等)	家賃相当額(いくつか条件有り) 詳細は窓口まで	生活自立サポートセンター 会津事務所☎23-7445
	緊急小口資金(休業等)	貸付上限10万円　詳細は窓口まで	会津坂下町社会福祉協議会 ☎83-1368
	総合支援資金(失業等)	貸付上限月20万円(２人世帯以上の場合)　詳細は窓口まで	
事業者	持続化給付金	法人200万円(最大) 個人事業主100万円(最大)	持続化給付金事業コール センター☎0120-115-570
	雇用調整助成金	最大10割助成	お近くのハローワーク 会津若松☎26-3333 喜多方　☎0241-22-4111
	セーフティネット保証(4・5号) 危機関連保証	３年間無利子、５年間元本据置 (条件などは要確認)	お近くの金融機関 日本公庫☎0120-154-505 商工中金☎0120-542-711
	県制度資金	設備資金、運転資金、返済猶予など	福島県経営金融課 ☎024-521-7288
	県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金	休業要請に協力した事業者に対する協力金30万円(最大)と支援金10万円	福島県緊急事態措置コールセンター ☎024-521-8643
	国税の納付猶予	１年間無担保かつ延滞税なしで猶予	国税局猶予相談センター (仙台国税局)☎0120-945-430
	資金繰り相談、マル経融資 申請書作成支援	指導員による申請書作成支援など	会津坂下町商工会 ☎83-3139

※公共料金支払猶予(電気・ガス・電話料金・NHK受信料)は各事業者まで相談

特別定額給付金申請受付中！！

お手元に届いた申請書を町にご返送ください。

申請書の受付は 8月14日(金)まで 行われます。

詳細は４ページをご覧ください。

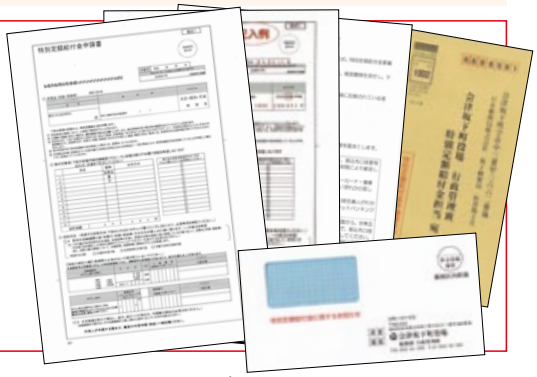

新型コロナウイルスに関する情報は日々状況が変化するため、対応方針も更新します。

そこで町では、「新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ」、「あいづばんげ情報かわら版」の他、「各課からのお知らせ」を発行し、町民の皆さまへ全戸配布しています。この他、ホームページでも最新情報を掲載していますので、ぜひご確認くださいますようお願いします。

緊急事態宣言は解除されましたが、日常生活に一層の注意が必要です。感染が再び広がりを見せることのないよう、気を緩めずに感染症対策を徹底していきましょう。

町ホームページはこちら：会津坂下町 新型コロナ 検索　町ホームページＱＲコード▶